



NUMAZU

沼津駅付近鉄道高架事業



静岡県



沼津市



沼津駅付近鉄道高架事業

—「人が輝き、まちが躍動する交流拠点都市・沼津」をめざして—

■鉄道高架事業

沼津駅付近では、東海道本線が市街地を東西に走っており、鉄道を南北に横断する幹線道路が少なく、また幅も狭いため、道路の混雑や著しい渋滞が生じています。

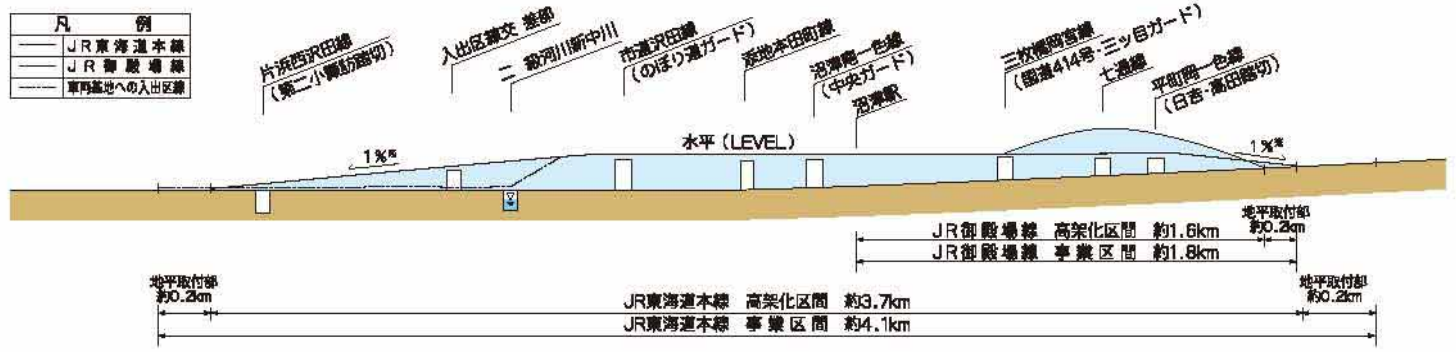
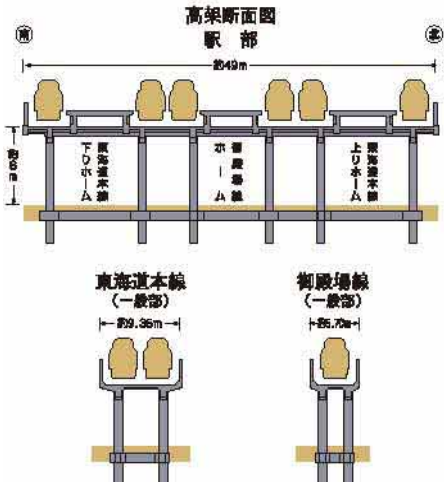
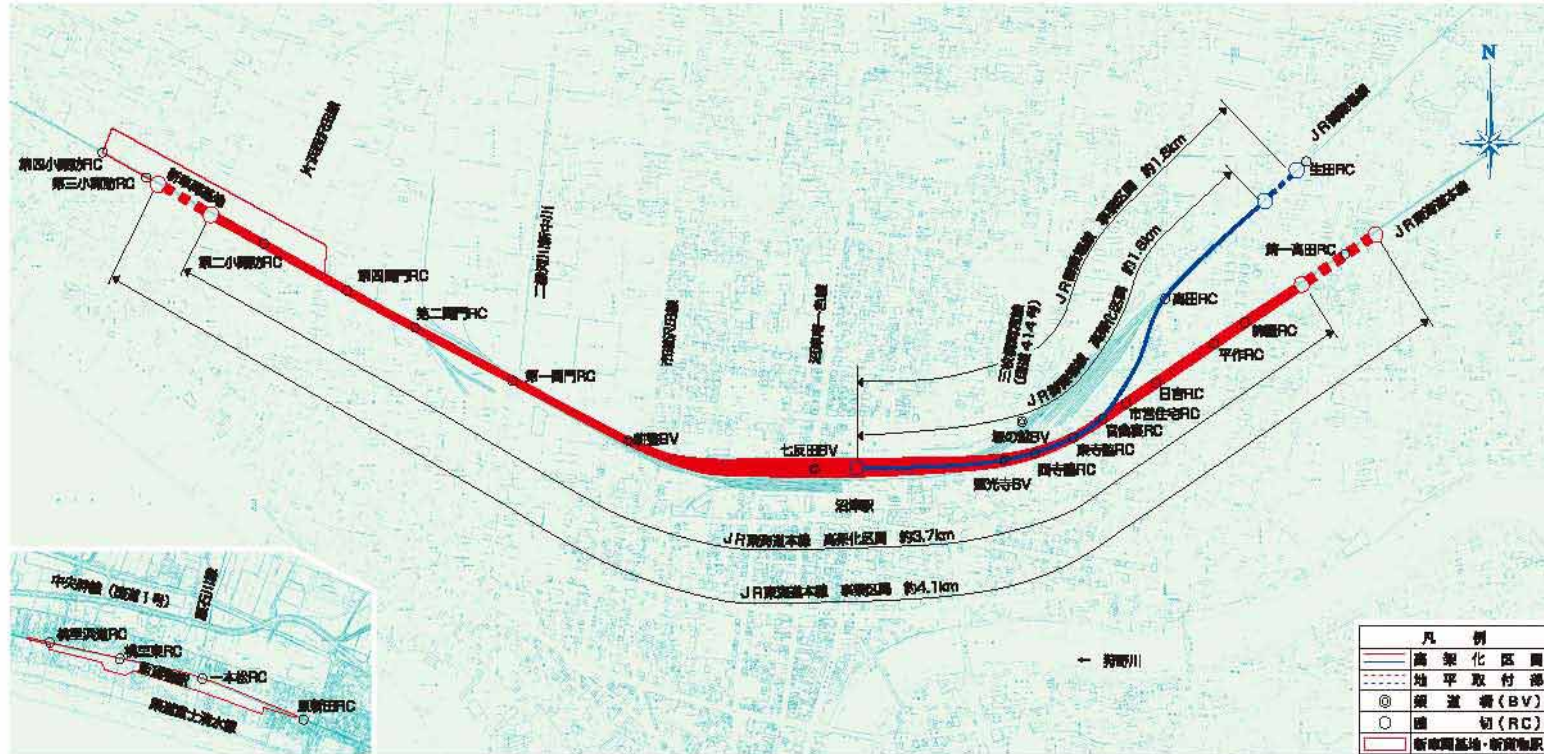
このことが、都市活動の大きな障害となっているだけでなく、地域を分断し、均衡のとれた都市の発展を阻害しています。

鉄道高架事業は、地上にある鉄道を一定の区間連続して高架化し、南北交通の円滑化、新たな魅力づくりを図る土地利用の促進、周辺市街地との一体的・総合的な都市基盤整備などを実現可能にする都市計画事業であり、静岡県が主体となって実施します。

このように、鉄道高架事業は、沼津市が将来にわたり静岡県東部の拠点都市として、「人が輝き、まちが躍動する交流拠点都市・沼津」を目指したまちづくりを行っていくために、是非とも必要な事業です。

現在、新車両基地・新貨物駅については、沼津市が用地の先行買収を進めており、高架本体については、静岡県が事業着手に向け準備を進めています。

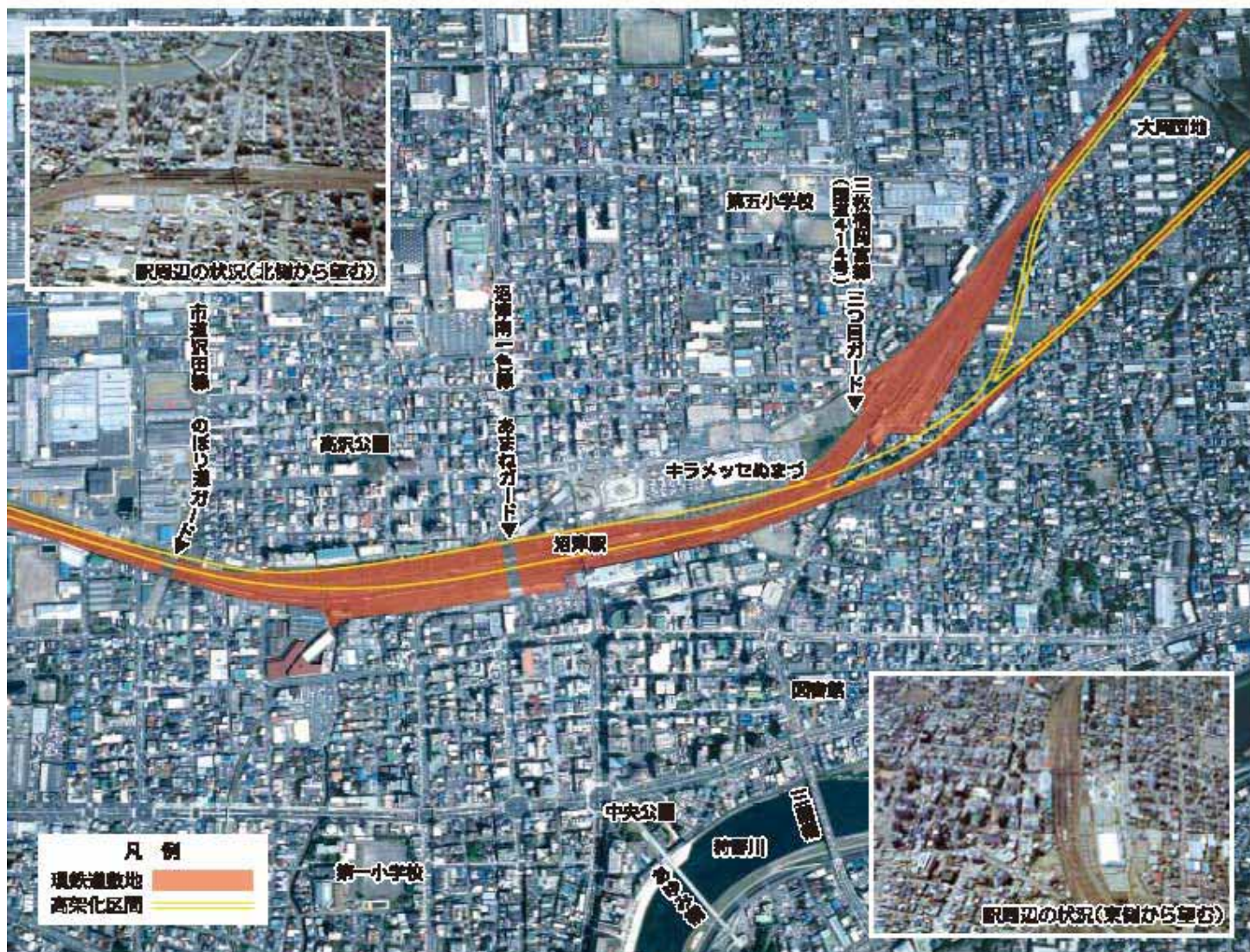
鉄道高架計画図



※1%とは、こう配の数値で、100mで1m上下する傾き



事業計画



■ 事業計画

●事業主体 静岡県

●事業内容

【高架化区間】

JR東海道本線 大岡団地付近～小瀬訪付近の約3.7 km
 JR御殿場線 大岡団地付近～沼津駅の約1.6 km

【高架橋の位置】

JR東海道本線 現在の線路の北側
 JR御殿場線 現在の線路の南側

【高架橋の高さ（標準的な高さ）】

地表面より約8m
 （JR東海道本線と立体交差するJR御殿場線の最も高いところで約15m）

【旅客ホーム】

3面6線（現駅3面7線）
 南側より、「東海道本線下り」、「御殿場線」、「東海道本線上り」の並び

【駅部の幅】

現在約80mが約49mに短縮

【移転する鉄道施設】

新車両基地 沼津駅より約2km西の片浜地区
 （H16.12市が造成に係る事業認可を取得）
 新貨物駅 沼津駅より約8km西の原西部地区
 （H16.9市が造成に係る事業認可を取得）

【立体交差化する幹線道路数】

8路線（国道1路線、県道1路線、市道6路線）

【除去される踏切数】

13箇所の踏切（東海道本線12箇所、御殿場線1箇所）



事業の効果

JR沼津駅付近の鉄道高架事業は、中心市街地において、連続して道路と交差している鉄道を一定の区間立体交差する事業であり、中心市街地の慢性的な交通渋滞の緩和や鉄道跡地を活用した新しい都市の軸づくり、さらに周辺市街地の再開発の推進、南北市街地の分断解消と新たな都市拠点の形成などの幅広い効果をもたらす事業です。

【鉄道高架事業や連携するまちづくりで期待できる効果】

●まちが生まれ変わります

きつい坂道や狭く狭い道がなくなり、また、新たな南北道路・通路が整備されることで、安全性や回遊性が高まり、暮らしやすく、快適なまちづくりができます。

●快適で便利な街の交通拠点が整備されます

鉄道線路や駅施設が改良されるとともに、駅前広場や駐輪場などが整備され、バスやタクシーなどへの乗り換えが便利になります。

●交通環境が改善されます

あまねガードや三つ目ガードなどの抜本的な改善により、慢性的な交通渋滞の緩和など、駅周辺地域の都市交通の円滑化が図られるとともに、多くの路地が一挙に除去されるため、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が解消できます。

●安全で住みやすいまちになります

都市の基盤整備が進むとともに、狭い道路の改良や歩道なども歩み、歩道などの緊急活動が円滑になり、また、災害発生時などの被害拡大防止や避難路の確保などが可能となり、防災性の向上が期待できます。

●新しい拠点都市づくりを促進します

高架下や鉄道跡地（約14ha）などを有効利用して、「文化」「レクリエーション」「観光」「都市型住宅」などの交流人口や定住人口の増加が見込める施設の立地が期待できます。

●高架下に貴重な都市空間が生まれます

鉄道高架により生まれる高架下空間は、商業地域ではにぎわいを生み出す空間に、住宅地域では公園などの憩いの空間や防災倉庫などの設置空間に、また、南北市街地の一体化を促す空間として活用できます。



大町地区の再開発事業の整備イメージ



駅北拠点開発事業の整備イメージ



高架下利用イメージ（公営利用）



4車線道路整備イメージ



4車線道路整備イメージ



街区の整備イメージ



コンコース（南北自由通路）整備イメージ



南口駅前広場の整備イメージ



高架下利用イメージ（商業利用）

凡例
南北の往来ができる場所



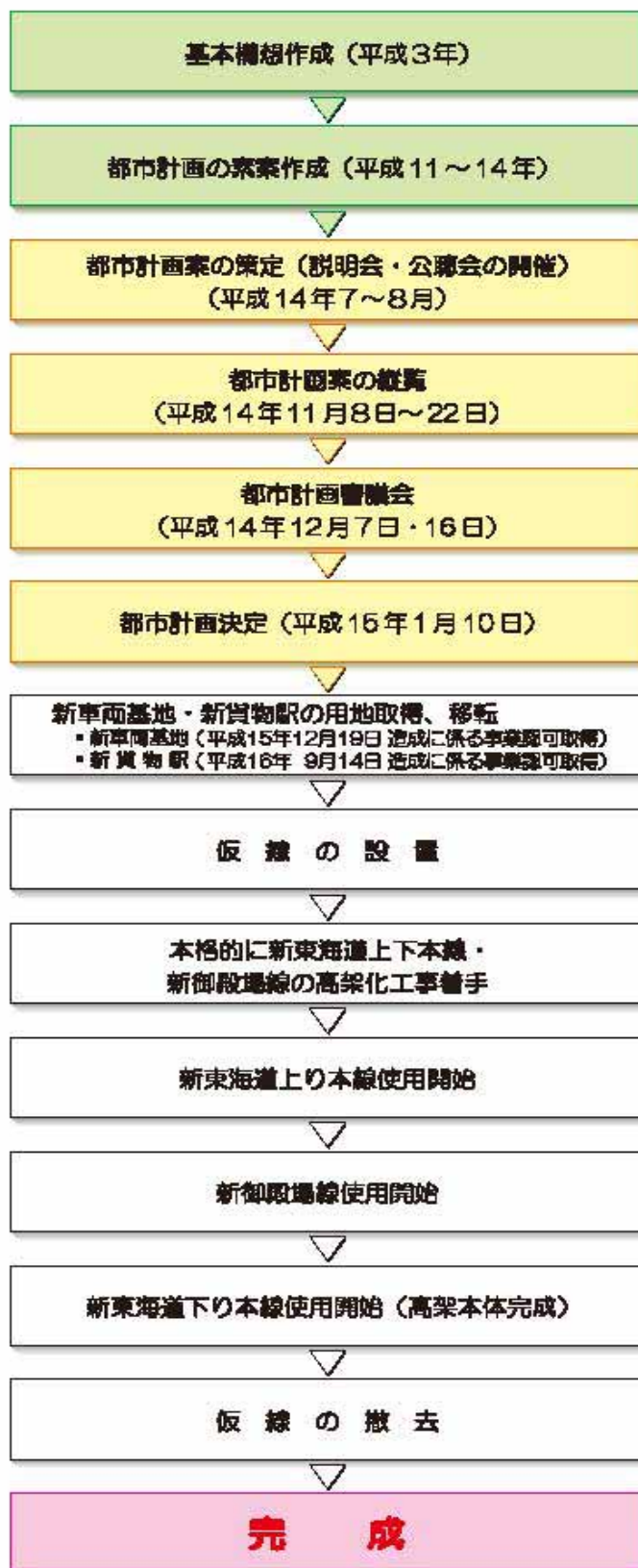


事業の進め方・工事の順序

鉄道高架本体の工事は、概ね次のような手順で進めていきます。

地域住民の方々との意見調整及び説明

国土交通省・JRなど関係機関との調整





事業のあゆみ

- 昭和60年11月 「沼津市都心地区総合整備計画調査委員会」の設置
- 昭和62年6月 「沼津駅周辺総合整備計画調査委員会」の設置
- 昭和62年9月 事前調査に着手
- 昭和63年3月 沼津市議会「鉄道高架化促進対策特別委員会」の設置
- 昭和63年4月 沼津駅周辺総合整備基金の条例化
- 昭和63年5月 「沼津駅の高架化を実現する市民の会」が結成
- 昭和63年9月 16万余の署名を携えて市長以下官民あけて鉄道高架化を県知事他に陳情
- 昭和63年9月 予備検討調査に着手
- 平成2年9月 県が主体となり平成3年度から調査に着手するとの方針が示される
- 平成3年11月 基本構想の策定に着手
- 平成4年6月 基本設計に着手
- 平成5年12月 高架化配線設計、高架橋構造の比較検討に着手
- 平成6年4月 鉄道高架を前提とした沼津駅周辺土地区画整理事業及び国道414号他11路線の道路を都市計画決定
- 平成6年4月 平成6年度より鉄道高架化調査の国庫補助採択
- 平成7年1月 配線計画、線路橋、架道橋、橋梁等の比較設計及び環境予測調査に着手
- 平成7年1月 阪神・淡路大震災発生
- 平成7年8月 新設計基準に基づき鉄道高架構造物の耐震検討に着手
- 平成8年4月 鉄道と交差する道路、河川等の設計に着手
- 平成9年2月 鉄道高架の概略設計に着手
- 平成12年3月 鉄道事業者と都市計画決定に関する協議が整う
- 平成12年11月 特別市へ移行
- 平成12年11月 国の公共事業見直しによる「国庫補助中止」、コスト縮減、計画の見直し作業に着手
- 平成14年7月 鉄道高架（車両基地、貨物駅を含む）等の都市計画原案の説明会を開催
- 平成14年8月 鉄道高架（車両基地、貨物駅を含む）等の都市計画原案の公聴会を開催
- 平成15年1月 鉄道高架（車両基地、貨物駅を含む）等の都市計画決定
- 平成15年4月 連続立体交差事業採択（新規着工準備箇所）
- 平成15年12月 鉄道高架（新車両基地の造成事業）の事業認可
- 平成16年9月 鉄道高架（新貨物駅の造成事業）の事業認可
- 平成17年12月 市議会臨時会で「沼津駅鉄道高架事業の是非を問う住民投票条例(案)」を否決

お問い合わせ先

静岡県沼津土木事務所 都市計画課 〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 TEL 055-920-2222
沼津市沼津駅周辺整備事務局 推進課 〒410-8801 静岡県沼津市御幸町16-1 TEL 055-934-4768

※鉄道高架事業を含む沼津駅周辺総合整備事業の詳細は

<http://www.city.numazu.shizuoka.jp/e-sigoto/eklayu/index2.htm>でご覧いただけます。

平成18年4月